



古河市立小中学校 適正規模・適正配置の基本方針 (概要版)

未来の古河市を担う子どもたちのために



学校再編は、未来を担う子どもたちにとって最高の学びを創出するための重要な一歩です。少子化が進む現代において、子どもたちがより多くの仲間と出会い、互いの個性や価値観を尊重しながら学ぶ「**多様な子どもたちとの協働**」の機会を、何よりも貴重なものです。

学校再編することによって、子どもたち同士の交流が増え、グループ活動が活性化するとともに、社会性やコミュニケーション能力が高まります。また、子どもたちは、他者の意見を参考にしながら「**新たな価値を創造する力**」を身に付けることができます。

さらに、学校再編により、教育資源を充実させ、きめ細やかな指導や個別のサポートを充実させることで、すべての子どもたちが「**安心して学ぶことができる教育環境**」を保障します。これは、子どもたちが自らの可能性を最大限に引き出し、健やかに成長していくための基盤となります。

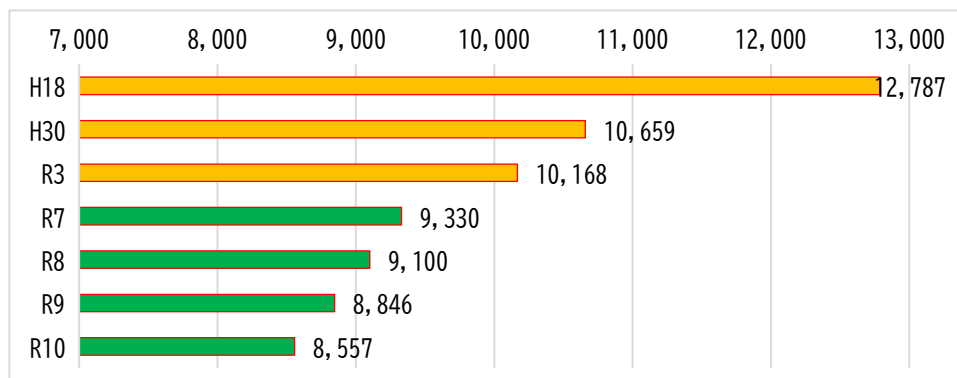
古河市の子どもたちの未来のために、最適な教育環境を一緒に創造していきましょう。

令和7年 11 月
古河市教育委員会

1. なぜ、学校再編が必要か

本市では、下の図のように、平成18年度には12,787人の児童生徒がいましたが、令和7年度には9,330人となり、児童生徒数の減少が進んでいます。児童生徒数の減少は地域による偏りがみられ、中でも市街化調整区域(市街化を抑制する区域)内の学校において顕著となっています。一方で、市街化区域内の宅地開発による地域人口の増加に伴う児童生徒数の増加により、一時的に教室等が不足する可能性がある学校もみられます。

【古河市立小中学校 児童生徒数の推移（平成18年～）】

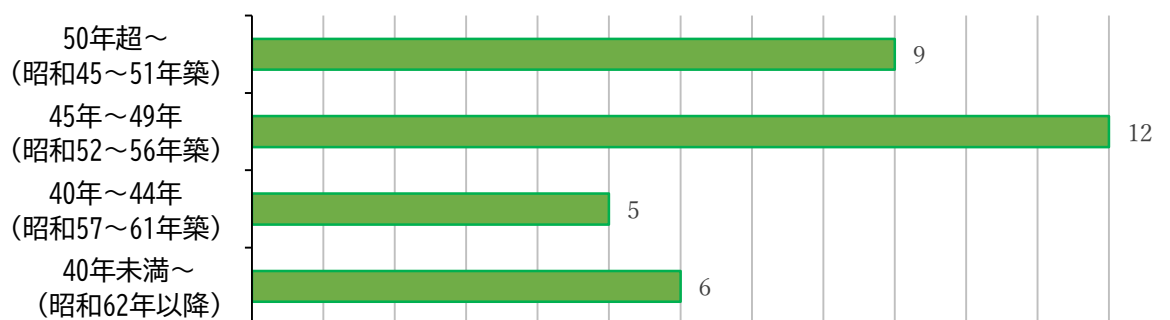


参照：学校基本調査より
(R3まで確定値)

※R7からは古河市住民基本
台帳をもとにした推計値

本市の学校施設の約7割は昭和40年代から50年代にかけて建築されており、築年数が40年以上経過しています。耐震化については、各施設の耐震診断を実施し、必要に応じた耐震補強工事を平成27年度までに完了させています。

【建築年数別学校数】 ※ 各学校が保有する最も古い校舎の建築年次で集計



市の推計によると、今後、2060年(令和42年)までに、年少人口が2015年の半数程度になると見込まれています。このように、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化等を考えると、本市においても「小中学校の適正規模・適正配置」について考えていく必要があると考えます。

学校再編のメリットとしては、子どもたちはより多くの友だちと出会い、多様な意見や考えに触れる機会が増えます。これにより、社会性や協調性、コミュニケーション能力といった非認知能力の育成が期待できます。また、ICT環境の整備や特別教室の充実など、教育資源の効率的な活用と質の向上が図られ、より質の高い教育を提供することが可能になります。



2. 学校の「適正規模・適正配置」とは(基本方針)

(1)適正規模の考え方

学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、子どもたちが集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。

そのような教育環境を確保するためには、子どもたちが、一定規模の集団生活の中で、活気に満ちた学校生活を送ることができる学校規模が必要と考えます。

適正規模の基本方針

小学校

学級数	1学級当たりの児童数
12～18学級 (各学年2または3学級)	26～35人

中学校

学級数	1学級当たりの生徒数
12～18学級 (各学年4～6学級)	26～35人

(2)適正配置の考え方

学校は子どもたちの教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っています。

このため、適正配置の具体的な検討については、学校が持つ多様な機能にも留意し、学校教育の直接の受益者である児童生徒、保護者、将来の受益者である就学前の子ども、保護者を重視しつつ、市民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ適正配置を進めていきます。

適正配置の基本方針

小学校

通学距離	通学時間
4Km 以内	60分以内

中学校

通学距離	通学時間
6Km 以内	60分以内

(3)「適正規模・適正配置」の留意事項について

学校の適正規模は一つの学校だけの問題ではなく、地域全体の問題として考える必要があります。また、過小規模の学校であっても、その地域全体で子どもが増える可能性があれば、直ちに再編の検討に入るのではなく、その後の推移を見守っていくなど、柔軟な対応が必要です。

また、子どもたちが安心して学校に通うためには、通学路の安全対策が欠かせません。学校再編が行われると、通学する校舎の変更のため、在学中に通学路が変わります。通学路の変更に伴う子どもたちの不安をできる限り取り除き、また、保護者の心配を軽減できるように考慮します。



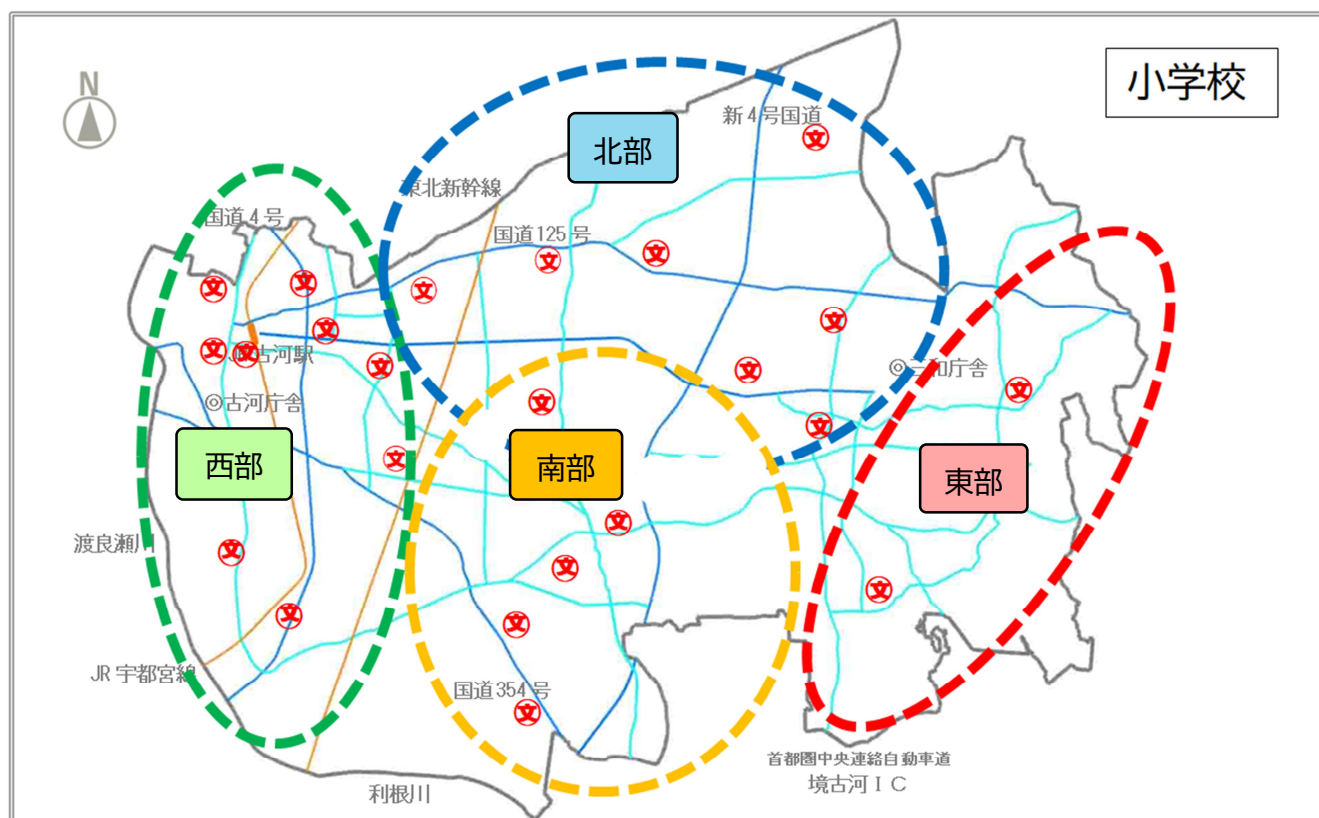
3. どのような計画で進めていくのか(小学校)

学校再編にあたっては、「適正規模・適正配置」の基本方針だけでなく、学校施設や地域との関わりなど、複数の視点で総合的に判断していく必要があります。学校再編の目的は、子どもたちにとってより良い教育環境を提供することです。計画は、地域の方々と相談をしながら進めていきます。また、市内全域を一斉に再編するのではなく、早急な対応を必要とする学校から進めていきます。

適正規模・適正配置の考え方（小学校）

西部	北部	南部	東部
古河一小 古河二小 古河三小 古河四小 古河五小 古河六小 古河七小 上辺見小 下辺見小 減少 一部の学校で小規模化が みられるため 優先度 高	小堤小 上大野小 西牛谷小 諸川小 大和田小 駒込小 仁連小 減少 将来的な学校規模を 維持するため 優先度 高	釈迦小 下大野小 駒羽根小 水海小 中央小 減少 将来的な学校規模を 維持するため 優先度 中	八俣小 名崎小 現状維持 通学距離と通学時間を 考慮 優先度 低

各エリアのイメージ図（小学校）



どのような計画で進めていくのか(中学校)

適正規模・適正配置の考え方(中学校)

西部

古河一中 古河二中

古河三中

現状維持

市が適正と考える学校規模を
維持できる
優先度 低

中部

総和中 総和北中

総和南中

減少

将来的な学校規模を
維持するため
優先度 中

東部

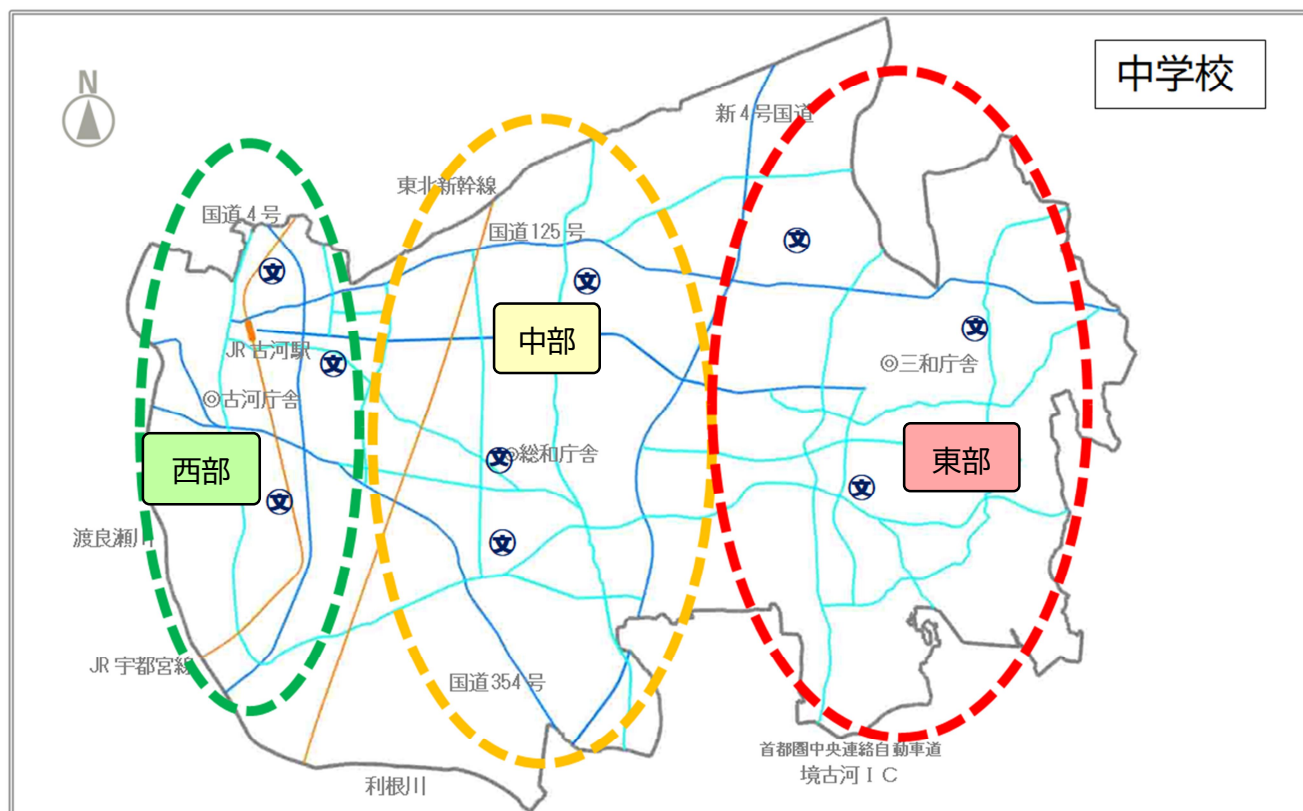
三和中 三和北中

三和東中

減少

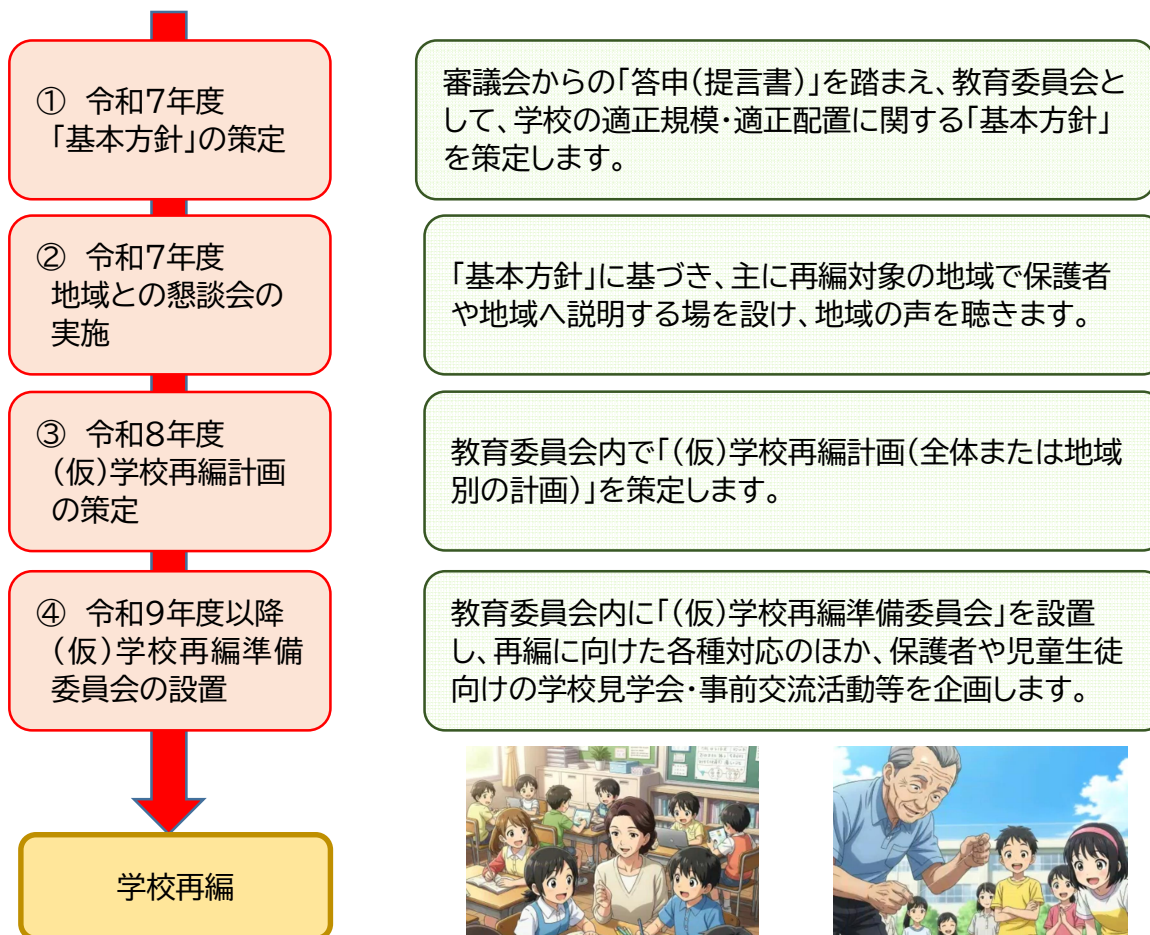
将来的な学校規模を
維持するため
優先度 高

各エリアのイメージ図(中学校)



子どもたちにとってより良い教育環境を提供することを最も重要な視点として、学校再編について地域とともに検討していきます。学校再編を行うスケジュールは、市内全域を一斉に再編するのではなく、課題が大きく早急な対応を必要とする学校の再編からまず協議します。また、学校は地域のコミュニティの核となっている場合が多いことから、まちづくりの視点や再編後の跡地の有効活用等については、市として総合的に検討していきます。学校再編の決定までの期間は、地域との懇談会や、再編計画の策定などを丁寧に進めていくと、複数年かかる見込みです。

【今後のスケジュール】(予定)



【学校再編で考慮すべき事項】

児童生徒	・教育環境の整備（授業に関すること・特別支援教育も含む） ・安全な通学路の確保 など
施設	・既存の学校施設の調査と跡地利用について ・バリアフリー対応状況の徹底調査 など
地域	・地域コミュニティの現状調査 ・学校再編による地域の連携強化 など
通学	・現行の通学区域の調査 ・通学手段の安全性に関する検討 など
その他	・児童クラブの受け入れ態勢 ・義務教育学校や小中一貫校の導入可否 など

4. 学校再編 Q&A(よくあるご質問)

Q1:なぜ今、学校再編が必要なのですか？

A1: **児童生徒数の減少**が最も大きな理由です。近年、少子化が急速に進み、多くの子どもたちが在籍する学校と、ごく少数の子どもたちしか在籍しない学校の二極化が進んでいます。小規模校が増えることで、子どもたちの集団での学びや多様な価値観に触れる機会が少なくなるなどの課題が生じています。
また、**学校施設の老朽化**も進んでおり、持続可能で質の高い教育環境を将来にわたって維持していくために、学校再編が必要であると考えています。

Q2:学校再編されると、子どもたちの教育にはどのようなメリットがありますか？

A2: 再編により、以下のようなメリットが期待されます。

- ①**多様な学びの機会の創出**: 児童生徒数が増えることで、運動会や発表会などの集団活動が活性化し、子どもたちはより多様な考え方や価値観に触れることができます。
- ②**施設・設備の充実**: 子どもたちが安心・安全に学校生活を送るために、学校施設を計画的・効率的に新しい教育環境を整備していくことができます。

Q3:通学距離が長くなることや、交通の安全について心配です。

A3: 通学距離が長くなる子どもたちには、**スクールバスの運行**など、通学の安全のための具体的な対策を検討しています。また、**通学路の危険箇所の点検・改善**を行うとともに、地域の方々に協力してもらいながら、見守り活動の強化にも取り組んでいきます。再編実施までには、具体的な通学路やスクールバスの運行ルート、停留所などを決定し、保護者の皆さまに説明する機会を設けます。

Q4:地域コミュニティの核としての学校の役割はどのように変化しますか？

A4: 学校が再編されても、地域コミュニティとの連携はこれまで以上に重要であると考えています。再編後も、これまで各学校が培ってきた**地域とのつながりを継承**し、地域行事への積極的な参加や、学校施設の地域開放などを通じて、引き続き地域活性化の拠点としての役割を担っていきます。**地域の方々との交流**を深めるためのイベントなども積極的に企画していく予定です。

Q5:学校再編はいつ頃行われる予定ですか？

A5: 本基本方針策定後、**具体的な再編計画を作成**していきます。今後、関係機関や地域の方々との協議を重ねながら、段階的な再編を進めていく予定です。詳細なスケジュールについては、決定次第、速やかにお知らせします。

Q6:今回の学校再編に関して、意見を伝える機会がありますか？

A6: はい。学校再編は、子どもたちの未来、そして地域の未来に関わる重要な取り組みです。保護者や地域の方々の意見を伺うため、**今後、地域との懇談会を開催**する予定です。また、意見を広く募るため、**アンケートの実施**なども検討しています。子どもたちや地域の方々からの貴重な意見を、今後の計画に生かしていきます。

Q7:学校再編をすることは決定ですか？

A7: 学校再編には、**地域の合意形成が必要**です。本基本方針をもとに、地域との懇談会などを通して、地域の方々の合意を得ながら進めます。もし合意がいただけない場合は意見を踏まえて方針の見直しを行います。

Q8:古い校舎や跡地はどうなりますか？

A9: 閉校となる校舎やその跡地については、地域の方々のニーズや公共性、将来的な発展性などを考慮し、**有効活用策を検討**していき、地域にとって最も望ましい形で活用を目指します。



古河市教育委員会 教育政策室

〒306-8601 茨城県古河市長谷町 38-18

TEL:0280-22-5111(代表)



古河市教育委員会 教育政策室

〒306-8601 茨城県古河市長谷町 38-18

TEL:0280-22-5111(代表)